

令和元年第4回 総務文教委員会会議録

令和元年6月6日

第2委員会室

開 会： 午前10時00分

委員長 西 尾 努

副委員長 荒 田 雅 晴

2番委員 安 藤 直 実、3番委員 後 藤 康 司、4番委員 水 野 功 教

委員長 ; 定刻になりましたので、ただ今から令和元年第4回総務文教委員会を開会いたします。本日の会議は、去る6月3日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは初めに市長さんのご挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆様おはようございます。本日は第4回となりました総務文教委員会でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。少し近況の報告やお礼を申し上げようと思っております。まず6月1日土曜日でございましたが、瑞浪恵那道路整備促進協議会にご参加いただきましてありがとうございました。総数で537名の皆様にご参加いただいたということでございます。この後も引き続き6月中は2回の要望を中部地方整備局それから国のほうにも予定しております。議長さんにもご同席いただくということでございまして、着実に進みつつあるということをご報告申し上げたいと思います。それからその翌日2日でございましたが、健幸フェスタ in えながまきがね公園で開催されまして、多くの皆様にご参加いただきましてありがとうございました。実績としては8千人ほどの市民のみなさんにお越しいただいたということでございますし、昨日も体育連盟様主催で「リサイクル de スポーツ推進」ということで、新聞や古紙を集めてポイントが集まるというようなことも独自の取り組みでされております。健幸フェスタを含めてスポーツ施設での利用に広がりが出ています。こんなようなことも少しご報告を申し上げたいと思います。それでは本日は6件の案件でございます。どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。以上です。

委員長 ; ありがとうございました。続きまして副議長さんご挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆様おはようございます。期の半ばではありますけども新しい委員長が誕生しました。先輩議員、また皆様が協力していただけると伺っておりますのでよろしくお願いいたします。委員長をしっかりと盛り立てていきたいと思いますので、重ねてお願いいたします。本日は6件の慎重審議のほど、よろしくお願いいたしますと思

います。どうぞよろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において、詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって発言するようお願いいたします。

委員長 ; それでは「議第 4 3 号 恵那市税条例等の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 今回の条例改正は国のほうの法律が変わったからということのようですが、後ほど補正予算のほうで出てくる訳ですけど、私どもが話をしておった、みなし寡婦、いわゆる結婚をしていないけど子どもがいるというふうな親に対してですね、なかなかそれが税制上の取り扱いをされておらんというようなことで、全国からも声が上がっておったわけですが、これが一応こういうふうになったということですが、その中身は、この表現としては単身児童扶養者というふうな格好で表現されていると思いますが、それで間違いないですかね。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 表現としては、今、おっしゃられたとおりで単身児童扶養者でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; この方一遍どっかで聞いた覚えがあるんですが、何人市内では親でいうか子どもでいうかちょっと分かりませんが、教えていただきたいんですが。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 未婚のひとり親ですけれども、市内では現在児童扶養手当を受けている方で 32 名、これは 4 月末の数字ですけどもみえます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; それなりに、それぞれの事情があってこういうことになってみえると思いますが、税のほうはこれで一応カバーできるようになったんですけども、これがすべて利用できるかどうかと、気づかなんだもんで申告してないとかね、そういうことがないような周知っちゅうかそれはどんなような段取りをしてみえるのか。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 制度の周知につきましては、様式等の変更も伴いますので、国税庁の影響も当然ありますので、国税庁からの通知及び近隣市の調整を進めて行う予定でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 近隣市と国税庁、国税庁の指導及び近隣市の動向を勉強しながらということになる訳ですか。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; そのとおりでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 実はこの件についてはですね、皆さん関心が高いかと思った、いわゆる寡婦協会。それが先ほど市長が話をされた健幸フェスタでブースを寡婦協会の方が出してみえました。そこでこんなふうになりましたよと、今度 6 月議会にかかりますというふうに話をしたら本当にびっくりして、本当に前から言っとったことができてそうですかって喜んでおくれました。だからそちらのほうとも当然、寡婦協会との関係は子育て支援課そちらのほうかと思えますけども、しっかりと情報交換をしていただいて、私は確かすぐというふうに誤解されてもいかんと思って、確か 2 年後からしか、実際の施行がなりませんけどと言ったんですけど、それでよろしかったですかね。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; そのとおりで 2 年後でございます。令和 3 年度からでございます。

委員長 ; 他にありませんか。 2 番委員。

2 番委員 ; すいません。いまの単身児童扶養者の件につきましてですが、実際に未婚かどうか。例えばですね、変な話、事実婚みたいな方っていうそのへんのその申請時において自分が未婚であるかということについては、申告なのか何か証明があるのか、そのへんの手続き上のことはどういうふうになるんでしょうか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 手当での申請の際にはまず本人さんからの聞き取りがございますけれども、それと併せて戸籍等における確認作業というものも行っております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 先ほど 32 人いらっしゃるということですけど、市としてはその年収の人達からはいま税金としていただいているんですが、ご本人達にとってはそれが課税されなくなるということで本当に助かる話なんですけど、実際いまだどれぐらいの市民税 32 人でお支払いされておったのかそのへんのことは分かりませんか。

(マイクオフ：でます。ちょっとお願い。分かります。)

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; そういった集計はちょっと取っておりません。

(マイクオフ：それは 31 年だけで、その方がいまお支払いされているけれども、市民税が非課税になるっていうことですね。)

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 非課税になりますけども、いま現在では非課税ではございません。

(マイクオフ：分かりました。所得によるので低いと思うけど。)

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 軽自動車税の改正のことですけど、消費税が上がるのでということで 1 年間の臨時措置だとか、環境性能割のことですけど、これについて端的に言いますけど、恵那市としてこれによって軽自動車税がどうなるのか。まあ来年度の当初予算でどうなるのかとか、それ以降どういうふうに変わっていくか、予測できる範囲でお願いします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 今年の 10 月に自動車取得税のほうが廃止になりまして、環境性能割が導入になります。環境性能割につきましては、当分の間県が賦課徴収します。岐阜県が徴収した後に市町村に払い込むという方式になってまいります。恵那市においても、当初予算段階で 2,580 万円盛り込んでおります。ただ今回の税制改正によりまして、約 1,200 万円になるのではないかと、要は税率 2 パーセントのものが 1 パーセント、1 パーセントのものがゼロというふうになりますので、改正によって影響があると考えます。ただし、税制改正による差額分につきましては国費で補填されると聞いております。以上でございます。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; もう一度お願いします。2,800 いくら今回当初予算で今年度は出ていたのが、次年度についてはいくらというふうに言われましたか。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 平成 31 年度当初予算要求の段階で、環境性能割が導入されるということが決まっておりますので、その段階の試算では 2,580 万円を見込んでおります。この試算につきましては、県のほうに確認を行いまして、自動車取得額の平均価格 127 万 4,000 円を基に計算しまして、29 年度の軽自動車の登録台数に率を掛けまして算出いたしました。以上でございます。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 全協のときの参考資料の中で、例えば環境性能割で電気の軽自動車、あと天然ガス

の軽自動車、これを購入される方については非課税ということになってますよね。
これそもそも電気の軽自動車とか天然ガスの軽自動車に乗ってる方がいま現在恵那市にあるのかっていうことと、なかなかこれってそれ私も見たけども 200 何万する高いものなので、買うのはちょっと難しいかなって、お金の余裕のあるひとは買っていて、環境のいいもの乗っていただければいいと思うんですが、現在恵那市の対象は、現在あるのかっていうことと、今後こういった方が増えるのかどうか。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 平成 31 年度ベースでおきまして、電気軽自動車等でグリーン化特例に該当するものはございません。軽自動車の平均的な価格帯が大体 80 万円くらいから最大 200 万円くらいですので、電気軽自動車の価格ですと 300 万円くらいするものもございまして、今後どの程度普及するかについては不透明でございますが、グリーン化を取り巻く環境やユーザー志向によっても、今後大きく変わるのではないかというふうに考えます。以上でございます。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。
(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。
(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 4 3 号 恵那市税条例等の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 4 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 4 4 号 恵那市火災予防条例の一部改正について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。
(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。
(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 4 4 号 恵那市火災予防条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第44号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第45号 恵那市特定非営利活動促進法施行条例の廃止について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。2番委員。

2番委員 ; この間の説明では、この条例を廃止しても、市の事務だとかそのへんについては変わりありませんというような話でした。そもそもですね、いまのNPOの支援というのは、どこの担当がやっていて、その具体的に今やっていること、NPOの支援ということをやっている市の事業というのは具体的に何があったのか、ちょっとまあ関連するようなことで。すいませんが。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。関連ということでございますが、NPOさんに対しての相談、設立の認証、あるいは事業報告等各種届出の関係については、2年前まではまちづくり市民協会さんのほうで、連携を取りながら、相談事業をやっておりますけれども、市民協会さんが解散されたということを受けまして、地域振興課のほうで設立や各種届出に関して等の相談等は受けている、ということでございます。また、それぞれの事業活動についての支援ということでいきますと、まちづくり活動の補助制度もございまして、引き続き、活動支援には取り組んでおります。また情報等につきましても、必要に応じて関係のNPOさん等への情報提供というようなことは、させていただいております。現在は30ほどNPO法人さんがございまして、先進的に取り組まれているNPOさんも数多くありますので、そういったところでNPOさん同士での、相談というようなことも活発になってきておるといような状況で、以前よりは、窓口のほうへのお越しになっての相談というのは減少しているのかなという状況でございます。以上です。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 一つだけお願いします。以前まで、NPO連絡協議会というのも年に何回か開催されていたと思うんです。それはまちづくり市民協会が主体的にやっていたんですね。それも今引き続き、そちらの担当課でやってますか。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい、そういったことも、まちづくり市民協会さん解散の折に、引き継いで行きたいというような方向づけをさせていただいておりましたけれども、現実には、それ

ぞれ活動が項目ごとで、かなり活動内容に違いがあつて、何か連携して取り組んで行きたいというようなニーズというものが若干少ない、のが現実かなというふうに考えております。あの今のところご要望等というのを直接いただいておらない状況もありまして、それぞれ課題を持ってみえるので、NPOさんの課題解決に向かって、そういった連携というものの必要性は感じておりますが、今現実のところ、以前やっておられた連絡会議というものを今持っておりません。今後検討はしていきたいなというふうには考えております。以上です。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; ちょっとあの、お願いになるかもしれませんが、NPOは、市全体で取り組む目的型のNPOもあつて、そういうところが、地域の今、自治区が今一生懸命やってみえる、そんな、そことのやっぱり連携が出来ないとか、そういった、やっぱりNPOだけを孤立させるんじゃないくて、そういう活動も、そちらの担当課が支援できるような流れに、是非そういうのもやっていただきたいなと思っています。これはちょっとお願いです。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; このNPO法人、先ほどあつた、市民協会さんのほうはですね、当時は条例も無なかで、組織としてやっていたいろいろ、恵那市の重要な、私から見ればね、守秘義務の関連するようなことなんかも、そこでやってもらったり。またそこで、やっている人たちの、なんていうかな生活保障とか、そのことについて行政が責任を持つというようなことについても、明文化されたものはないというようなことで不安定ではないかということで、私も一般質問したことがあります、しかし、この団体、NPO、これが合併した恵那市のなかで果たした役割は、私は大変大きいと思いますね。それを、今回、前から解散されて、そのへんを恵那市の当局がやるということをやとるけれども、けじめとかそういうようなものが市民のなかでは、今一度説明されてなかった訳ですが、また、いずれまた出てきた時には、というようなことであつたかなと思ったんですが、これをわざわざ廃止をするという、条例を廃止しなければならない理由は何でしょうか。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい、これ 24 年から条例制定をしておりますけども、県の事務でございますので、そもそもそのNPO法の関係の事務は、これ県の事務でございます。それを事務委譲というかたちで、受けているわけですが、その事務委譲を受ける段階において、県のほうの指導をいろいろ仰ぎながら進めてきたわけですが、そのと

きに市のほうでこの条例の制定の、指導を受けて制定したという経緯がございます。ただし、今回他の市のほうで、今回新たに事務委譲を受けようというところで話が進むなかで、この各市に条例を制定するという指導が本来では無かったと。本来は、県の条例によって行われる事務であるということから、市のほうで条例を作ってもらう必要が無かったということが判明したということでございまして、今回、県からの通知また訪問等を受けまして、今回廃止をさせていただくということでございます。ま、これは県下同じような状況で、13 市町が今、事務委譲を受けておるなかで、10 の市町でこういった同じ状況があつて、今回足並み揃えて整理をしていくというようなことにさせていただいたということでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 恵那市の自主的な動きということではなく、横並びで事務をやっておるということのこれが証明というふうに言えるけども、そもそも市民協会というものは、恵那市の独自性として、市民の力で、自治力で作ってここまでやってきたものやね。それをたまたま県のほうでも、まとめて一緒にやりましょかという格好でやってきた訳やけども、今は、今度逆にいやあ、県があるで市はまあええよと、そうでしょ、ということやけども、地域自治区条例についてもなぶったりして、一定の歴史的な経過があつて変化をするのはいいと思いますけども、私としては、本当にこれ、無くしていいか、それよりも合併した恵那市の自治力のたいまつちゅうか、そういうような格好として残しておいてもよかったのではないかというふうに思ったりもしますが、市民の認識ちゅうかね、それはどういうふうにみておるか、もう地域自治区のほうでやってくれとるでええのか、実際この要望はあつたとしても市のほうは相談に来い、来ない、それは今までと違ってね、今まではちゃんとみんなひとところにおつて、ずっとおつてね、市民協会のほうは、いろいろ発言しておつたけども、本庁となるとなかなか足も遠なるといふこともあつてね。そういうところがある。そういうなかで自治力を育てていく、スタンスとか気持ちとか、いうこの、はたらく、たべる、くらす、もだけれども、今まではみんな頑張ってきたことについて、関連あるんやないの。

(マイクオフ：発言あり)

廃止するっちゅう話やら。廃止がええかどうかの話をしとるんだ。

委員長 ; 4 番委員、すいません。あの、市民協会の解散の話は前の話やもんで。

4 番委員 ; いやいやそうじゃなくて、これも条例に絡むわけやね。

委員長 ; 条例の廃止っていうことで、質問してください。

4 番委員 ; だから、市民協会は協会がいいんだよ。だけどもこの条例を廃止しようということについて、それがよその町の足並みを揃えてというような格好ではちょっと、たるいんやないかというふうな思いですね。それ、皆さんほかの議員はどうでしょう。どうですか。よそと一緒にやったりや人口減少そのまま行くし、うん、ええかと。恵那市は恵那市として頑張らないかんやないかと思うもんですから。そういう意味で、この問題については、そのいわゆる、今聞いて分かったのは、よそがやるからうちもやるというようなことですが、そもそもこの県と、24 年度のこの予算についての賛成の討論のなかで、市民公益活動の充実につきましては、特定非営利活動促進法に基づく N P O 法人の認証事務や、まちづくり市民活動推進助成事業の、提案型、協働事業を促進してまいります。というふうな答弁も市長のほうから出ておるわけね。その位置づけをしっかりと受け継いで、形としての条例は廃止するかもしれないけども、中身としては、地域と一緒にやってまちづくりを進めていくと、そういうスタンスで行政をやってもらいたいというふうに今思う訳ですが、お心構えをお聞かせください。

地域振興課長 ; この条例の廃止につきましては、そもそも手続きの条例でございますので、その手続き上のなかで、市の条例はそもそも必要が無かったということでございまして、N P O さん、またはまちづくりの活動に関して、何らそこに影響するものでは無いということでございますので、よろしくお願いします。ただ、後段言われた市民活動、それから N P O の活動については、ただ今のお話も含めましてしっかりと支援していきたいということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。
(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。
(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 4 5 号 恵那市特定非営利活動促進法施行条例の廃止について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 4 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第４６号 財産の取得について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。
(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第４６号 財産の取得について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第４６号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第４７号 財産の処分について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。２番委員。

２番委員 ; はい。吉田小学校の土地処分ということで、市有財産の売却事業です。これは、廃校プロジェクトというところから始まって、最終的にこのようないい形で、なったと思うんですが、少し今後のことで具体的にお聞きしますが、まずこの事業者、介護事業者ですね、ここが、2,739万円をいつ頃お支払いしていただけるか、そして完納した時点で、引渡しということでしたが、リニューアルがどのくらいの時期になるのか、だいたい分かればお願いします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。この吉田小学校の処分についてですが、６月議会の議決をいただいた後に本契約を行いまして納付していただきます。それから引渡しという形になります。７月ぐらいに引渡しをしたいと思います。朋優さんは７月から１２月にかけて改修工事を行い、２０２０年の秋ぐらいに事業を開始したいと予定しておみえです。以上でございます。

委員長 ; ２番委員。

２番委員 ; これは、介護事業所が来るということで、具体的に、１階が行政型サービスとか、２階が医療の、有料老人ホームというふうに聞いておりますので、実際に高齢福祉課のほうで今持っている介護保険計画、あそこもこれからリンクさせていく話だと思うんですけども、その辺の高齢福祉課とのやりとりは、そちらとちゃんとしているのかどうかという話と、もう一点が、２０２０年にオープンという話ですが、近隣には介護保険の施設がいくつか明智はある訳です。そうすると、ちょっと考えら

れるのは、本当に人手が集まるのかどうか、まあ福祉の人材も今、どこの人材も人手不足ですけど、そこら辺が、市が考えることじゃないかもしれませんが、地域としてはそういう不安があるのかなと思うんですけども。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 朋優さんは、介護事業を行われますので、高齢福祉課とも調整をしておりますが、今回始められる事業は、県の申請になります。地元の人材で、ヘルパーさん、介護士、それからケアマネージャーさんを募集していきたいということですが、やはり人材不足ということもありますので、春日井の本社から、不足した分は補うようなことを計画してみえます。以上です。

委員長 ; 他よろしいですか。4番委員。

4番委員 ; この2,739万9,880円、これについては鑑定っていうのは、いつもよく資産をやったりするときには鑑定をするけども、これはどんな状況ですかね。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 土地につきましては、鑑定士さんに鑑定していただいた価格でございます。以上です。

委員長 ; 他よろしいですか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第47号 財産の処分について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第47号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第50号 令和元年度恵那市一般会計補正予算(第3号)(歳入歳出所管部分)について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。2番委員。

2番委員 ; えっと、歳入のところで、先ほどその吉田小学校の財産の処分のところでありましたけど、土地を売り払いました、その収入が2,739万円ということですが、これあのすいません、財務課のほうに聞きますけど、これは一般財源に入るのか、例えば

他の何かこういう基金に入るのか、どういうふうに考えているんですか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 今回のこの吉田小学校の売却、土地売却収入につきましては、一般財源に充当する予定です。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 今、行革の計画のなかでも、財産の有効活用とか市の財産をお金に換えていく、積極的に換えていく、そういうのもあったと思うんですけど、これはあの、その都度ですね、こういったことが起こった場合、そういう活用計画みたいな、そういう方針とかそうのは無くて、まあこういうのがあった場合は、一般財源に入れますと。そういう話ですか。これからこういうことがたくさん起こるのかどうかも分かりませんが、たぶん行革をやっていくなかでは、今までもあったかもしれません。そのへんの考え方についてお願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; こういったケースですけれども、例えば、国庫補助金であったり、県補助金であったり、市債であったり、こういった特定の目的があるものについては、その事業に充てますけれども、そうではない財産売却収入とか雑入とか、こういった財源につきましては、その都度一般財源に充てていくという方針でございます。この後、3 月議会で議決いただきました山岡の競走馬トレーニングセンターの土地売却収入も入ってくるわけですが、これも同様に、目的の無い収入でございますので、全体予算のなかで一般財源として充てていきたいという方針でございます。以上です。

委員長 ; 他によろしいですか。4 番委員。

4 番委員 ; えっと、予算資料の児童福祉費補助金 207 万 8,000 円、これはシステムを導入するについて県から入ってくるお金と。国やなしに県から入るお金ということですね。え、これは、どういうものなのか。子ども子育て支援事業費補助金ということですが、どういう仕事をするシステムを買うについてのお金なのか教えてください。

(マイクオフ：違いますね。幼児教育課やぞ。いいですか。)

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; こちらの補助金は、歳出で 4 ページの民生費で同額計上しております。こども園教育・保育推進事業費で 270 万 8,000 円です。こちらは幼児教育保育無償化に係るシステム改修費でございます。この費用を全額国からいただくのですが、県を通して出していただくということです。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; このシステムは何がどう変わるのか、今までと変わるところ、そのためのお金を国が出してくれるわけだけれど、お願いします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; システム改修の内容でございますが、10 月から開始される幼児教育・保育の無償化による、入退園の管理、保育料の認定等に使用している子ども子育て支援システムの改修となっております。内容は、3 歳以上の副食費の管理、徴収機能の追加、幼稚園就園奨励費補助金に代わるものとしての管理機能の追加、無認可施設、預かり保育等の補助金管理機能の追加といったものが主でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 後ほどでもいいわけですが、どういうシステムが変わるかちゅうやつを、書いたもので見せていただきたいんですけども、それは出来ますね。いま、お話のあった中身を、確かマトリックスなんかになっていると思いますので、それをまた議員のほうにも見せていただきたいんですが、市民に説明するのに、ということで、
(マイクオフ：発言あり。)

はい、いま言った中身をね。はい。どこが変わるかちゅうやつを。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 仕様につきましては、ご報告させていただきます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 270 万 8,000 円というのは、岐阜県下全部一緒ですか。それとも人数が多いところ、少ないところ、それによってこれ単価が違うもんですかね。どうですかね。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。国の交付要綱案では補助額は定額とされていますけれども、市によって違います。まず示された基準額というものがあまして、これは基礎額と人口に応じた加算額によります。今回の改修費用は、その基準額を下回っております。それぞれ市によって基準額と同額か下回ることになる予定ですので、違ってくることになるかと思います。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 基準どおりもらって、払うのは少し払ったときや儲かるちゅう、そういうわけにはいかんもんかね。

(マイクオフ：発言あり。ちょっと、そうやないの。)

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長；交付申請等ございますので、支払い金額が明示されます。支払った経費分だけになるかと思います。

委員長；4番委員。

4番委員；ですが、事実ですね、今回国のほうが幼児教育の無償化ということを盛んに言っておって、こんなようなことだけど、消費税の見返りという話なんです、今のところ消費税が上がるということですけども、上がらんかもしれんというような話が出てきたりして、内閣のほうから言ったりしとるわけですけど、これは消費税が上がらなくてもこれは実行すると、システムは動くというふうに見ておけばいい訳ですね。

委員長；幼児教育課長。

幼児教育課長；その予定で進んでおります。

委員長；他よろしいですか。4番委員。

4番委員；それで、まあ、今回、親さんは今まで保育料として納めとるやつが納めんでもよくなるというふうなことで、実際、しかし、今の恵那市は保育料のなかには給食費も含めて保育料として納めとる。だから保育料が無償化になるといって、親さんは、当然給食費も払わんでもよくなるわけやら、というふうに言われますけど、それについての市民への周知ちゅうか認識度はどのように把握してみえますか。私のところには、保育料が無料になったら給食費なんか払わんでもええらと。

委員長；4番委員、すいません。システムが保育料無料化の話になってっちゃってますので。

4番委員；システムのなかに、保育料のなかに給食費が入っとらんはどうなのかというふうな市民からの問い合わせがあるが、それについて皆どういうふうに思っとらさせるか把握しているかどうかと。

（マイクオフ：発言あり。）

議員は市民の質問に対して常に調査するのが仕事。

（マイクオフ：一般質問かなんかでやってくれ。一般質問は時間が無いからこんなときでしかないんだ。）

委員長；4番委員、すみません。それはちょっとおかしいと思いますよ。

（マイクオフ：なんで、予算の事に対してやっとなるんだから。予算の中身を聞いておるの。これ予算の中身がじゃあ違うんでしょ。誰が付けたのこの予算を。国が付けたんやら。委託料の予算であって、保育料の無償化とこの予算は違う話だもんで。えっ。そこを勘違いしていつとっちゃあかんよって話よ。はい。すみません。これ、保育料の無償化と関係ない話し。それで、恵那市役所は言うわけ。保育所の無

料化にするから、無償について地方自治体以下にね、事務に金がかかるから、それじゃあ国のほうから面倒みましょうということを出てきた財政でしょ。そうせん限り恵那市の負担になる。)

委員長 ; はい。幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 保護者の皆様への周知につきましては、平成 31 年 4 月に、このことについての案内を通知させていただきました。実費はかかるということでお知らせしておりますが、詳しいことは、その当時分かっておりませんでしたので、決まりましたら改めてご案内をさせていただきたいと思っております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; まあ、それは決まったらね、そういう話をするんだが。ここはひとつ、恵那市はいわゆる近隣市に比べて、人口減少、出生数が少ないと、子育て支援を一生懸命やってかないかと、そういうなかの政策のひとつとして、この給食費を、じゃこの際やで恵那市のほうで面倒みましょうと。というような考えで対応するというふうな気持ちはあるのかどうなのか、事務としてそこまでは考えておらんのか、それはよそのところで考える話なのか、はたらく、たべる、くらす、で話す人なのか、担当として、窓口としてどういうふうにとるかをお聞きいたします。

(マイクオフ : 答えれるんですかそれ。要望やらそれは。質問やて。それは今のこの予算の中身の内容とは全然違うもんで。そういうシステムを作るための予算であって保育料の無償化を、これをやるというあれじゃないですから。はい。)

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 議員の人たちの、いまの実情が、これで明らかになったわけですが、これでこれは今度また多分一般質問でしたいと思います。

委員長 ; はい、分かりました。はい、他に質問ございませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 5 0 号 令和元年度恵那市一般会計補正予算 (第 3 号) (歳入歳出所管部分) について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 5 0 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

委員長 ; ありがとうございます。それではこれをもちまして、令和元年第4回総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前 10 時 45 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 西 尾 努